

【凡例】 時とき・場場所・内内容・講講師・費費用（記載なしは無料）・対対象・定定員・持持ち物・注注意事項・申申込み（記載なしは不要）・問問合せ

大学で学ぼう！
家族介護教室 in 順天堂大学

8月8日(木)	おむつを中心に排泄ケア
8月20日(火)	清潔ケア
9月4日(水)	食と栄養
9月19日(木)	在宅看護における療養者認知症の対応、目の疾患、災害時の対応

時 午前10時～正午

場 順天堂大学保健看護学部
順天堂大学の教員など

対 ▼家族を介護している人

▼将来に備えて介護方法を学

びたい人

定 20人程度（全日程の参加が原則。1回のみも可）

※開催1週間前に受講決定通知を送付します。

申・問 7月26日(金)までに、

地域包括ケア推進課

☎ 983・2689

お知らせ

(前期) 資源ごみ回収団体報奨金の申請をお忘れなく

申請締切日 7月19日(金)

Pick-Up!!

稼げるインバウンドビジネス研修

時 7月22日(月)午後1時30分～3時30分

場 市役所中央町別館4階第1会議室

内 2019年はラグビーW杯、2020年は東京オリンピック・パラリンピックが県内でも開催されます。それら国際的イベントをビジネスのビッグチャンスと捉え、インバウンドビジネスで稼ぐ方法を静岡ツーリズムビューローの府川ディレクターから、ご指南いただきます。

講 府川尚弘さん
(静岡ツーリズムビューローディレクター)

対 市内の飲食・宿泊・土産品等小売・文化観光施設など

定 50人

申・問 7月17日(水)までに、
商工観光課 ☎ 983・2656



▲講師は、静岡県のインバウンドに精通した府川さん



1 Year to Go!

農薬危害防止運動実施中

6～8月は、農薬の使用が増える時期です。適正に使用し、周辺住民や環境の安全を確保しましょう。

内 ①ラベルを確認し、記載事項を守る
②有効期限切れは使用しない
③無登録の疑いがある場合は使用しない
④手袋、マスクなど

申・問 報奨金交付申請書(市ホームページ)からダウンロード可)と必要書類を環境政策課
☎ 983・2647
℡ 976・8728

農政課 ☎ 983・2652

を着用⑤土壌くん蒸剤を使用するときは、被覆をし揮散に注意
⑥風向きに注意し、周囲に飛散させない⑦住宅地では、周辺住民に十分配慮する⑧養蜂地域では、事前に農薬使用の情報提供をする⑨安全な場所に施錠して保管⑩他の容器(飲料用容器など)へ移し替えない

立地適正化計画の届け出制度が始まります

市では、人口減少や少子高齢化社会の進行に備え、医療・福

社・子育て支援・商業などの生活サービス施設の計画的な配置や居住の誘導を図る区域や施策を定める「立地適正化計画」の策定を進めています。

計画を策定・公表すると、都市再生特別措置法により、届け出制度の運用が開始されることとなり、対象となる区域で、一定規模の開発や建築行為などを行う場合には、着手の30日前までに届け出を行う義務が生じます。

※策定・公表は、7月中旬～8月を予定

問 都市計画課 ☎ 983・2631



QRと記載の記事は、このQRコードからも申込みできます。

詳しくは、市ホームページ (<http://www.city.mishima.shizuoka.jp/shinsei.html>)

「市長が語る2019三島」

市長が次のテーマについてコミュニティFMボイスキュー（FM77.7MHz）で話します。

とき	内容
7月8日(月) 10日(水)	東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み
7月15日(月) 17日(水)	企業立地推進事業
7月22日(月) 24日(水)	スマートウエルネス みしまの取り組み
7月29日(月) 31日(水)	農業者の支援（スマート農業推進事業費補助金など）
8月5日(月) 7日(水)	障がい者支援の充実

※午後0時40分から・午後5時20分から（5分間）

※過去の放送内容は市ホームページ「FM市長室」に掲載
☎秘書課 983・2619

避難行動要支援者の同意確認ハガキを出し忘れていませんか？

本年1月末～2月頃にかけて、対象者（要介護・障がい・難病・高齢者などの世帯など）に送りました同意確認のハガキがまだ手元にある人は、返送をお願いします。

※このハガキは、災害時に自力での避難が困難な人で、家族以外の第三者による避難支援

を必要とする人に対し、民生委員などによる調査と「避難行動要支援者名簿」への情報掲載に同意をお願いするものです。

☎福祉総務課

983・2610

高齢者スキルアップ・就職促進事業「アクティブシニアのための職場見学・体験会」

職場を見学して、シニアの再出発のイメージづくりを応援します。

7月11日(休)	警備 職場見学 (三島市内)
7月24日(水)	ビル・マンション管理 職場見学 (三島市内)
7月26日(金)	介護補助 職場見学・体験(沼津市内)
8月1日(休)	調理補助 職場見学 (三島市内)
8月2日(金)	警備 職場見学 (沼津市内)
8月22日(休)	ビル・マンション管理 職場見学 (沼津市内)

※県内在住の55歳以上で求職中の人の

定各3～5人

※各開催日の2日前（土曜・日曜を除く）までに、日建学院沼津校 ☎954・3100

院沼津校 ☎954・3100

箱根の里でキャンプをしよう！

ファミリーサイトでキャンプをしませんか。一年を通して利用できます。（7月27日(土)～8月7日(水)は利用不可）

☎箱根の里

費1人1泊につき▼中学生以下

50円、市外100円▼高校生以上100円、市外200円

▼テント貸し出し（1張1泊）…300円、市外620円▼日帰り利用…20円、市外50円

※中学生以下は保護者同伴

※テント泊できる家族、グループ

☎申・☎▼宿泊の場合…利用希望日1カ月前から箱根の里

☎985・2131

令和元年 夏の交通安全県民運動

7月11日(休)～20日(土)

☎場市内各所

☎内交通事故の多くが追突や出会い頭の事故です。一定の車間距離をあける、一時停止を行うなど、一人一人が安全運転に努めましょう。

☎地域協働・安全課

☎983・2651

水道メーターの取り替え

水道メーターの有効期限は8年です。検針地区ごとに順次取り替えを行います。※対象の家庭には事前に予定日などを通知

取り替え期間	対象地区
7月中旬～8月上旬	※全部または一部 川原ヶ谷、緑ヶ丘、小山台、玉川
8月上旬～9月上旬	文教町1丁目、東吉町田、一番町、佐野見晴台1・2丁目、幸原町1・2丁目
9月上旬～10月上旬	谷田(桜ヶ丘)、青木、藤代町
10月上旬～11月上旬	広小路町、大社町、山田、バサディナタウン、東大場1・2丁目

☎注▶立ち会い不要▶メーターボックス上への停車や荷物の放置などはおやめください▶取り替えは無料▶作業中は給水を停止▶メーター取替え後は、一時的に水が濁ることがあります。少し水を流してからご使用ください▶作業員は、「水道メーター」交換作業業者証」を携帯し、代表作業者は、「三島市指定上下水道工事組合」の蛍光ベストを着用

☎水道課 983・2659



申込時の【基本事項】 ①事業名②郵便番号・住所③電話番号④参加者全員

の氏名（ふりがな）、人数、年齢、⑤返信用あて名（往復はがきの場合）